

「第4次富士見町総合計画・基本構想」変更案 全会一致で修正可決！

12月定例会

- 諏訪南行政事務組合規約の一部を変更する規約
- 諏訪南行政事務組合議会の議員定数は、諏訪市5人・茅野市5人・富士見町3人・原村

〈事件案件〉

- 富士見町土地開発基金条例の一部を改正する条例
土地開発基金は、公共用に供する土地又は公共の利益のために取得すること目的に設置されています。平成11年3月以降基金の活用がなく、また今後基金を活用して土地を取得する予定もないことから、基金の額を減額する条例改正を行うものです。（基金の額を6,250万円に減額。減額分は一般会計へ繰入れ、渡辺別荘跡地取得に活用。）
- （全員一致で可決）

〈条例〉

主な内容と審議の結果

- 富士見町総合計画・基本構想の変更
4次富士見町総合計画・基本構想の変更については修正可決、その他12議案については、原案どおり可決しました。

- 一般会計補正予算等13議案を審議し、第4次富士見町総合計画・基本構想の変更については修正可決、その他12議案については、原案どおり可決しました。

2人の計15人となっています。諏訪市議会の議員定数が減少したこと等により、諏訪市からの選出議員を3人に削減したい旨の申し出があり、議会の議決を求めるものです。

（賛成多数で可決）

〈予算〉

富士見町地域活動支援センター（あかとんぼ）の指定管理者を、来年度から5年間社会福祉法人富士見町社会福祉協議会とするものです。民営化については、経営がぎりしく難しい状況だが、検討していくとのことです。

（全員一致で可決）

- 平成22年度一般会計補正予算（第5号）
渡辺別荘跡地取得事業2億8,18万円増額、国民健康保険特別会計への繰出し309万円増額、子宮頸がん予防ワクチン等接種費用助成8,89万円増額、中山間地域等直接支払い事業8,64万円増額、観光協働事業等（特産品販路拡大・観光PRプログラム作成）20万円増額等が主な内容で、予算総額は73億9,204万4千円となります。
- （賛成多数で可決）

- 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
保険証更新委託料60万円増額、出産育児一時金378万円増額等が主な内容で、予算総額は、12億9,343万5千円となります。
- （全員一致で可決）